

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	札幌歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人札幌歯科医師会 会長 山田 尚

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
専門課程	歯科衛生士科	夜・通信	2,442 時間	240 時間	
	歯科技工士科	夜・通信	2,072 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://sapporo-shikagakuin.ac.jp/school/disclosure.html

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	札幌歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人札幌歯科医師会 会長 山田 尚

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	札幌歯科学院専門学校 学校関係者評価委員会
役割	評価委員会は、本学院の自己評価に関する検証を行うとともに本学院の教育理念、教育目標、教育活動、社会との連携、学校運営に関する事項を調査審議し答申する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
歯科医師	2022. 4. 1 ～ 2023. 3. 31	
歯科衛生士	2022. 4. 1 ～ 2023. 3. 31	
歯科技工士	2022. 4. 1 ～ 2023. 3. 31	
(備考) 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	札幌歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人札幌歯科医師会 会長 山田 尚

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>①担当講師との打ち合わせ会議を開催し、シラバス作成ガイドラインに基づき各講師へシラバス作成を依頼する。各講師が作成したシラバスを各科の科長がガイドラインに沿って作成されているか、精査、確認する。</p> <p>②シラバスを冊子にしたものを学生へ配布、ガイダンス等において説明、周知する。</p>	
授業計画書の公表方法	https://sapporo-shikagakuin.ac.jp/school/disclosure.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>①評価方法に関しては、各学年の学生が履修した授業科目についてシラバス作成ガイドラインに記載された成績評価法に基づき、厳格適正に評価し、単位を授与・履修認定を行う。</p> <p>②学生には「成績評価等に関する事項について」を配布し、年度初めのガイダンスにて説明し周知する。</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>①成績評価は担当講師がシラバスに記載の「評価方法」に基づき、成績評価点数を100点満点に換算し客観的指標により評価する。なお、各科目の合格者は評価点数60点以上を取得した者とする。</p> <p>②各学年において履修・修得した授業科目の総点数(平均化)を総合成績とし、上位から25%を「優」、50%を「良」、25%を「可」と区分し、総合成績一覧表において表示する。但し、上記の区分に該当しない者は「不可」とする。</p> <p>③成績順位を決定する評価については、本試験の成績に基づくものとし、追試験、再試験の結果は考慮せず順位決定を行う。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://sapporo-shikagakuin.ac.jp/school/disclosure.html

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>①学生の卒業認定は、本学院の教育課程に義務づけられた各教科・科目の履修と修得状況に基づき、教職員会の審議を経て、学院長が行う。</p> <p>②学生には初年度初めのガイダンスにおいて卒業に関する必要条件等を「学生便覧」をもとに説明し周知する。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://sapporo-shikagakuin.ac.jp/school/disclosure.html</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	札幌歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人札幌歯科医師会 会長 山田 尚

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://sapporo-shikagakuin.ac.jp/school/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	https://sapporo-shikagakuin.ac.jp/school/disclosure.html
財産目録	
事業報告書	https://sapporo-shikagakuin.ac.jp/school/disclosure.html
監事による監査報告（書）	https://sapporo-shikagakuin.ac.jp/school/disclosure.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		歯科衛生士課程	歯科衛生士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,700時間 単位時間/単位	1,108 単位時間 /単位	58 単位時間 /単位	1,519 単位時間 /単位	5 単位時間 /単位	10 単位時間 /単位
			2,700時間 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
150人		131人	0人	7人	115人	122人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） ①担当講師との打ち合わせ会議を開催し、シラバス作成ガイドラインに基づき各講師へシラバス作成を依頼する。各講師が作成したシラバスを各科の科長がガイドラインに沿って作成されているか、精査、確認する。 ②シラバスを冊子にしたものを学生へ配布、ガイダンス等において説明、周知する。
成績評価の基準・方法
（概要） ①成績評価は担当講師がシラバスに記載の「評価方法」に基づき、成績評価点数を100点満点に換算し客観的指標により評価する。なお、各科目の合格者は評価点数60点以上を取得した者とする。 ②各学年において履修・修得した授業科目の総点数（平均化）を総合成績とし、上位から25%を「優」、50%を「良」、25%を「可」と区分し、総合成績一覧表におい

て表示する。但し、上記の区分に該当しない者は「不可」とする。
 ③成績順位を決定する評価については、本試験の成績に基づくものとし、追試験、再試験の結果は考慮せず順位決定を行う。

卒業・進級の認定基準

(概要)
 ①評価方法に関しては、各学年の学生が履修した授業科目についてシラバス作成ガイドラインに記載された成績評価法に基づき、厳格適正に評価し、単位を授与・履修認定を行う。
 ②学生には「成績評価等に関する事項について」を配布し、年度初めのガイダンスにて説明し周知する。

学修支援等

(概要)
 総務部長、学生部長、衛生士科長、教務主任、副主任、担任、副担任によるカウンセリング、学習相談、健康相談、就職相談、生活相談を実施。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
48人 (100%)	0人 (0%)	48人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 歯科診療所等 歯科衛生士 42名、歯科助手 1名、官公庁 1名、その他 4名			
(就職指導内容) 副学院長・学生部長による就職ガイダンス、登院試験、教職員による個別指導等を実施。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科衛生士国家資格取得			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
150人	3人	2.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更、病気療養		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教職員によるカウンセリング、保護者面談等を実施。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		歯科技工士課程	歯科技工士科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,088 時間 単位時間/単位	402 単位時間/ 単位	単位時 間/単位	1,686 単位時間/単 位	単位時 間/単位	単位時 間/単位
			2,088 時間		単位時間/単位		
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		35人	0人	6人	35人	41人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) ①担当講師との打ち合わせ会議を開催し、シラバス作成ガイドラインに基づき各講師へシラバス作成を依頼する。各講師が作成したシラバスを各科の科長がガイドラインに沿って作成されているか、精査、確認する。 ②シラバスを冊子にしたものを学生へ配布、ガイダンス等において説明、周知する。
成績評価の基準・方法
(概要) ①成績評価は担当講師がシラバスに記載の「評価方法」に基づき、成績評価点数を100点満点に換算し客観的指標により評価する。なお、各科目の合格者は評価点数60点以上を取得した者とする。 ②各学年において履修・修得した授業科目の総点数(平均化)を総合成績とし、上位から25%を「優」、50%を「良」、25%を「可」と区分し、総合成績一覧表において表示する。但し、上記の区分に該当しない者は「不可」とする。 ③成績順位を決定する評価については、本試験の成績に基づくものとし、追試験、再試験の結果は考慮せず順位決定を行う。
卒業・進級の認定基準
(概要) ①評価方法に関しては、各学年の学生が履修した授業科目についてシラバス作成ガイドラインに記載された成績評価法に基づき、厳格適正に評価し、単位を授与・履修認定を行う。 ②学生には「成績評価等に関する事項について」を配布し、年度初めのガイダンスにて説明し周知する。
学修支援等
(概要) 総務部長、学生部長、技工士科長、教務主任、副主任、担任、副担任によるカウンセリング、学習相談、健康相談、就職相談、生活相談を実施。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
19人 (100%)	0人 (0%)	19人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 歯科診療所、歯科技工所等 歯科技工士 19名			
（就職指導内容） 副学院長・学生部長による就職ガイダンス、教職員による個別指導等を実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 歯科技工士国家資格取得			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
42人	1人	2.3%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 教職員によるカウンセリング、保護者面談等を実施。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	施設設備整備費	実習費	合計
歯科衛生士科1年次	200,000円	500,000円	50,000円	100,000円	850,000円
歯科衛生士科2年次	0円	500,000円	50,000円	100,000円	650,000円
歯科衛生士科3年次	0円	500,000円	50,000円	100,000円	650,000円
歯科技工士科1年次	200,000円	600,000円	100,000円	300,000円	1,200,000円
歯科技工士科2年次	0円	600,000円	100,000円	350,000円	1,050,000円

修学支援（任意記載事項）

合格者の中から本学院が選抜する者（定員の10%程度）の入学金を全額免除する「特待生制度」、入学希望者の兄弟姉妹・父母・祖父母・配偶者が本学院を卒業又は在学している場合に入学金の半額を免除する「ファミリー支援制度」、歯科衛生士又は歯科技工士の資格保持者がもう一方の資格を取得する為に入学した場合に入学金を減免する「ダブルライセンス志願者支援制度」、進級時の成績上位者で他の学生の模範となる者を学内で選抜し、返還不要の奨学金を給付する「札幌歯科学院専門学校奨学金制度」を実施している。

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://sapporo-shikagakuin.ac.jp/school/disclosure.html		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制) 評価委員は歯科教育分野や医療界などに精通し、教育に関し広く高い見識を有するもので組織し、本校の自己評価に関する検証を行うとともに、1.本校の教育理念および教育目標に関する事項、2.教育活動に関する事項、3.社会との連携に関する事項、4.学校運営に関する事項などについて調査審議し、学院長に答申する。本学はその答申を受け、今後の改善策などを検討協議し、良質な学校運営の推進に反映させる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
一般社団法人札幌歯科医師会	2022.4.1～2023.3.31	役員
一般社団法人北海道歯科医師会	2022.4.1～2023.3.31	役員
一般社団法人北海道歯科衛生士会 札幌支部	2022.4.1～2023.3.31	役員
公益社団法人北海道歯科技工士会	2022.4.1～2023.3.31	役員
札幌歯科学院専門学校同窓会	2022.4.1～2023.3.31	役員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://sapporo-shikagakuin.ac.jp/school/disclosure.html		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://sapporo-shikagakuin.ac.jp/school/disclosure.html
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	札幌歯科学院専門学校
設置者名	一般社団法人札幌歯科医師会 会長 山田 尚

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		34人	32人	34人
内 訳	第Ⅰ区分	22人	22人	
	第Ⅱ区分	－人	－人	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				34人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

- (3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）
の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給
付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより
認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。